

あなたの可能性が、さきを拓く
自分をつくり、互いを認める教育

令和8年度の取組について

令和8年1月15日

目次

1 令和7年度教育委員会評価のおさらい

2 全体像について

3 令和8年度の重点取組

4 多様性と包摂性のある教育の推進

特別支援教育パッケージ、不登校対策パッケージ

5 未来を見据えた教育環境の充実

学校水泳授業のモデル実施、保護者連絡ツールの導入

6 参考（その他の新規拡充事業）

目次

1 令和7年度教育委員会評価のおさらい

2 全体像について

3 令和8年度の重点取組

4 多様性と包摂性のある教育の推進

特別支援教育パッケージ、不登校対策パッケージ

5 未来を見据えた教育環境の充実

学校水泳授業のモデル実施、保護者連絡ツールの導入

6 参考（その他の新規拡充事業）

令和7年度教育委員会評価のおさらい（主な今後の取組の方向性を要約）

※太字下線は、令和8年度新規・拡充事業

各論1 学ぶ力と健やかな体の育成

- ・ 就学前教育ビジョンに係る各充実策の実施に向け、予算化を行うとともに、制度の周知等を行う。
- ・ 読解力を養うためのデジタル教材に取り組み、その成果と課題を検証する。
- ・ AI型のデジタル学習支援ドリルやデジタル採点システムなどICTを活用した学習のデジタル化を促進する。

各論2 多様性と包摂性のある教育の推進

- ・ 校内サポートルーム・エリアの整備および機能拡充をさらに進める。
- ・ フリースクール等との連携を進めるとともに、学校外の学びの場での「学びの評価」について研究を進める。
- ・ 学びの多様化学校の設置に向け、入転学の準備や校舎の工事、学校運営の在り方の検討などを進める。
- ・ 特別支援教育について、就学相談を担当する専門職員を配置し、教育と福祉の連携や切れ目のない支援の充実を図る。
- ・ 特別支援教育支援員の大規模校への複数名配置や、生活介助員等の増員を図る。
- ・ 日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語での授業内容を母語に同時変換する通訳アプリや持ち運び可能な通訳機器を各学校に導入する。
また、日本語の定着と心の安定を図るため多文化共生支援員を増員する。

令和7年度教育委員会評価のおさらい（主な今後の取組の方向性を要約）

※太字下線は、令和8年度新規・拡充事業

各論3 豊かな心の育成、いじめ防止

- ・スクールロイヤーの体制強化を図り、教員がいじめ対応力や事案対応力の向上を図る。
- ・市立中学校の生徒が、奄美群島を訪れ、現地中学生とともに体験プログラムに参加し、意見交換を行い、多様な視点や価値観で物事を見つめる態度を養う。

各論4 教育環境の整備

- ・体育館空調を2校に設置し、断熱化の費用対効果の検証を行い、小学校、中学校、高等学校の整備方針を決定する。
- ・学校水泳授業について、民間施設活用実施に向けての課題解決方法をモデル実施により検証し、今後の方向性を決定する。
- ・新入学学用品費等の支給金額について、国の標準単価まで引き上げるよう検討をする。
- ・保護者の提出書類のデジタル化について、国・県・他都市の事例などを参考にしながら、さらに効果的な手法について幅広い視点から引き続き検討する。

各論5 教員の育成・勤務環境の整備

- ・いじめ、体罰防止に係る研修はもとより、多文化共生社会の実現に向けた研修の実施など、引き続き現場のニーズや時流に応じた研修を行う。
- ・時間外勤務に係る教職員への調査結果の分析や現場からの意見に対する庁内検討会議等での議論を踏まえ、さらなる取組につなげる。
また、幼稚園のICT環境の整備など勤務環境整備について、関係課と協議を進める。

令和7年度教育委員会評価のおさらい（主な今後の取組の方向性を要約）

※太字下線は、令和8年度新規・拡充事業

各論6 学校園・家庭・地域社会一体となった教育の充実

- ・市立学校7校へコミュニティ・スクールを導入し、令和7年度中に全市展開を完了させる。
また、担当職員による学校訪問等を通じた支援やアンケート調査を継続して行い、コミュニティ・スクールの更なる活性化に向けた取組を進める。

各論7 市民の多様な学びと活動を支える機会の充実

- ・中学生とその保護者が安心して地域クラブに参加できるよう、取組全体の進捗状況や課題と対応内容など様々な情報について広く周知を図る。
また、大会運営への関与のあり方や資格取得費用の補助など、指導者の負担軽減についても検討を行い、優秀な指導者の確保を図る。
あわせて、学校施設について、地域クラブにとって活動しやすい場所となるよう、施設管理の手法や照明や器具庫の設置などについて検討を進める。
- ・旧尼崎紡績本社事務所については、今後も守り生かしていくため、建物の限定公開や講座・講演などの様々な機会を通じ、保存・活用の必要性について市民の理解を深める。
- ・新北図書館を地域に開かれた交流拠点とするため、関係各課と連携し整備を進める。
- ・中央図書館の長寿命化工事に併せたりニューアル工事について検討する。

目次

1 令和7年度教育委員会評価のおさらい

2 全体像について

3 令和8年度の重点取組

4 多様性と包摂性のある教育の推進

特別支援教育パッケージ、不登校対策パッケージ

5 未来を見据えた教育環境の充実

学校水泳授業のモデル実施、保護者連絡ツールの導入

6 参考（その他の新規拡充事業）

令和8年度の取組について

教育振興基本計画における各論



各論1 学ぶ力と健やかな体の育成

就学前教育ビジョンの推進 (▲21,004千円)	廃園付近居住者・私立幼稚園等 への支援策 (80,949千円)
-----------------------------	---------------------------------------

各論2 多様性と包摂性のある教育の推進

特別支援教育パッケージ (2名増)	不登校対策パッケージ (39,143千円)
----------------------	--------------------------

各論3 豊かな心の育成、いじめ防止

スクールロイヤーの増員 (-)	→ 庁内調整の結果、継続検討
--------------------	----------------

各論4 教育環境の整備

体育館空調の整備 (調整中)	就学援助の増額 (156,517千円)	保護者連絡ツールの導入 (9,968千円)
給食費物価高騰支援 (調整中)	児童生徒推計の手法の見直し (1,991千円)	学校プールの民間移管 (33,683千円)

各論5 教員の育成・勤務環境の整備

調理業務委託 (▲7,959千円)

各論6 学校園・家庭・地域社会一体となった教育の充実

地域クラブ活動 (調整中)

各論7 市民の多様な学びと活動を支える機会の充実

旧尼崎紡績本社事務所の 整備 (47,537千円)

目次

1 令和7年度教育委員会評価のおさらい

2 全体像について

3 令和8年度の重点取組

4 多様性と包摂性のある教育の推進

特別支援教育パッケージ、不登校対策パッケージ

5 未来を見据えた教育環境の充実

学校水泳授業のモデル実施、保護者連絡ツールの導入

6 参考（その他の新規拡充事業）

令和8年度の重点取組

多様性と包摂性のある教育の推進

- 一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できるように、多様性と包摂性のある教育を推進する
- 学びの多様化学校の開校を筆頭に、新たな学校教育へ歩みを進める

特別支援教育パッケージ
(2名増)

不登校対策パッケージ
(39,143千円)

就学前教育ビジョン
(▲21,004千円)

廃園付近居住者・私立幼稚園等
への支援策
(80,949千円)

未来を見据えた教育環境の充実

- 未来を生きる子どもたちへの学びを保障する観点から、めまぐるしく変化する時代に応じた「学びの形」を追究する
- 保護者や教員をはじめ、我々を取り巻く社会の変化を踏まえ、教育を支える当事者の負担軽減を進める

体育館空調の整備
(調整中)

地域クラブ活動
(調整中)

就学援助の増額
(156,517千円)

学校プールの民間移管
(33,683千円)

保護者連絡ツールの導入
(9,968千円)

児童生徒推計の手法の見直し
(1,991千円)

目次

1 令和7年度教育委員会評価のおさらい

2 全体像について

3 令和8年度の重点取組

4 **多様性と包摂性のある教育の推進**

特別支援教育パッケージ、不登校対策パッケージ

5 未来を見据えた教育環境の充実

学校水泳授業のモデル実施、保護者連絡ツールの導入

6 参考（その他の新規拡充事業）

多様性と包摂性のある教育の推進

新たな公教育へ

特別な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒の増加を踏まえると、公教育における「学びの保障」の意味が変化しつつあり、現在の公教育の枠組みの限界に近いとの認識。

一人ひとりの子どもへの支援の方法などを改善し、新たな公教育へ歩みを進めていきたい。



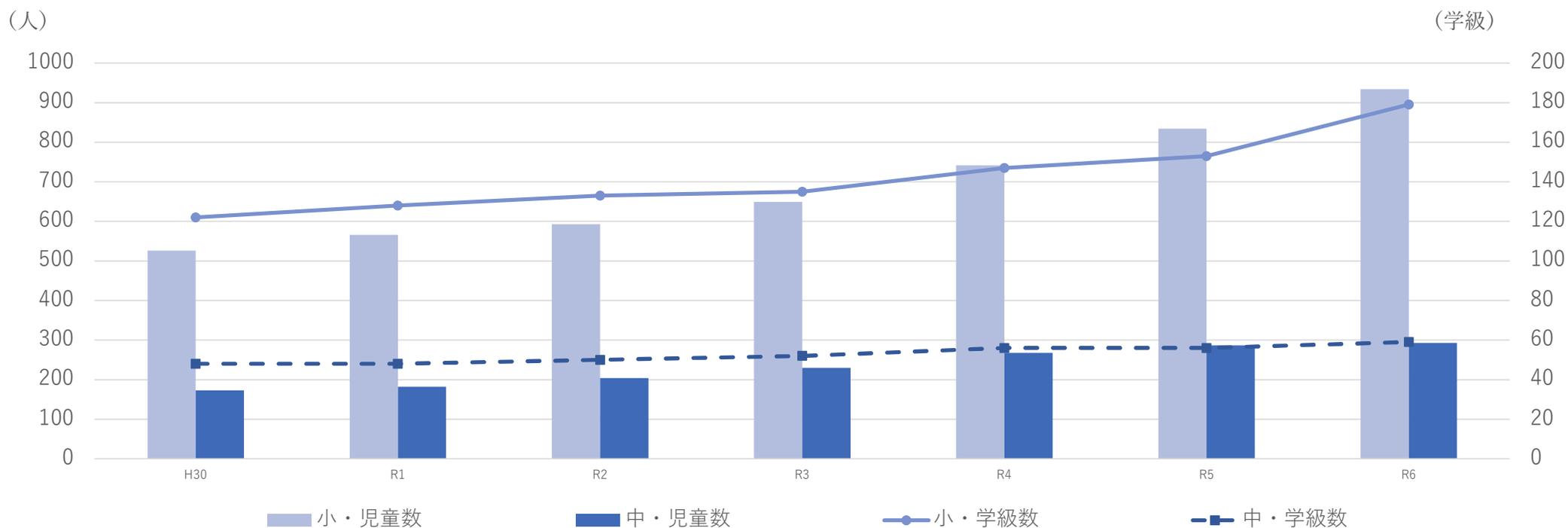
2つのパッケージ

- ✓ **特別支援教育パッケージ**
 - 就学相談専門員の配置
 - 生活介助員の増員
 - 特別支援教育支援員の増員

- ✓ **不登校対策パッケージ**
 - サポートルーム・エリアの整備
 - サポートルーム・エリアへの人員配置
 - フリースクール補助金の実施
 - 学びの多様化学校の開校

特別支援学級数及び特別支援学級の児童生徒数の推移

特別支援学級数及び特別支援学級の児童生徒数の推移



特別支援学級数及び特別支援学級の児童生徒数



就学相談の件数も、**10年間で約2倍に**。(H26年度246件→R6年度476件)
※1件あたりの所要時間は、記録を合わせ3.5時間。

特別支援学級以外の支援が必要な児童生徒

前ページのグラフは、**特別支援学級に在籍する**児童生徒数。
通常の学級に在籍する「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒もいる。

●在籍状況

小学校・中学校において、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒は、**8.8%**

中でも、小学校1年生では**12%**、小学校2年生では**12.4%**、小学校3年生では**11%**と低学年の方が割合が高い傾向。

●支援状況

8.8%のうち、特別支援教育支援員の支援の対象となっている児童生徒は13.8%。**なっていない児童生徒が85.8%**

一方で、授業時間内に個別に配慮・支援を行っている児童生徒（支援員によるもの除く）は、**54.9%**にのぼる。

引用：通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査（令和4年）より



学級の中には、学級担任が個別に支援を行っている児童生徒が多く存在する。
もはや、「特別」支援ではなくなっている状況。（これまでの公教育の枠組みの限界）

特別支援教育の体制充実 非常勤行政事務員2人増員

所属：教育委員会事務局 特別支援教育担当

事業の内容

【背景・目的】

障害をはじめとする特別な教育的ニーズのある子どもたちに対応できるインクルーシブ教育のアプローチを促進していく必要性を取り上げたサラムンカ宣言が1994年に採択されて以降、個別の教育的ニーズのある子どもに対して、最も的確に応える指導・支援を行うことが求められている。全ての児童生徒が安心して学べ、教員が安心して教えられる環境を整備する必要がある。

【事業概要】

特別支援教育支援員、生活介助員の配置を拡充し、教育支援体制の充実を図るとともに、就学相談専門員を配置し、指導主事の就学相談への関わり方を見直し、学校訪問する時間を確保することで、本市の特別支援教育の質の向上を図る。

事業イメージ

支援を手厚く、
尼崎の教育の充実を
(特別支援教育支援員の増員)
週4日勤務17人、週5日勤務50人



増員なし

児童生徒が安心して学べ、
教員が安心して教えられ
る環境を
(生活介助員の増員) 週35時間勤務
20人、週19.5時間以内勤務52人

指導主事がこれまで以上に
プロフェッショナルとして
活躍できる環境整備を
(就学相談専門員を2人配置)



これまでの公教育からの脱却、新たな公教育を尼崎市から

不登校対策・支援パッケージの拡充 39,143千円

(不登校対策事業、学習支援事業 令和8年度事業費 138,184千円)

所属：教育委員会事務局 こども教育支援課

事業の内容

【背景・目的】

全国における不登校児童生徒数は約35万人となり、大きな社会的課題となっている。本市においても小・中学校ともに全国より高い割合で推移しており、不登校には至らないものの、不登校傾向にある児童生徒も多く存在する。そのため、未然防止や多様な学びの場を含む不登校対策・支援のさらなる拡充を図る。

【事業概要】

令和8年度の「校内サポートルーム・エリアの全校設置完了」「学びの多様化学校（尼崎琴葉中）の開校」など不登校対策・支援やグラデーションある多様な学びの場の充実に合わせて、学習支援員（不登校児童生徒支援）の全校配置及び配置時間延長により校内サポートルーム・エリアの機能強化を図る。

事業イメージ

「不登校対策・支援」「グラデーションある多様な学びの場」を充実

校内サポートルーム
・エリアを全校設置

学びの多様化学校
(尼崎琴葉中) 開校

フリースクール等
利用支援補助
※令和6年度からの継続事業



校内サポートルーム・エリアの機能強化



校内サポートルーム
での支援



学習支援員
(不登校児童生徒支援)



教室での支援

令和7年度

配置校数 小・中学校46校
配置時間 1日3時間・週4日

拡 充

令和8年度

全市立小・中学校59校へ
1日4時間・週5日へ

目次

1 令和7年度教育委員会評価のおさらい

2 全体像について

3 令和8年度の重点取組

4 多様性と包摂性のある教育の推進

特別支援教育パッケージ、不登校対策パッケージ

5 未来を見据えた教育環境の充実

学校水泳授業のモデル実施、保護者連絡ツールの導入

6 参考（その他の新規拡充事業）

未来を見据えた教育環境の充実

学校水泳授業モデル実施の拡充を

令和7年度については、4校でモデル実施を行った。教員・保護者・児童からの評価は高かったが、それぞれの学校で新たな気付きがあった。

それらを踏まえて、継続してモデル実施をするとともに、新たな実施校も追加し、学校水泳授業の在り方について、出口を定めていきたい。



モデル校を4校から10校へ拡充

令和7年度の振り返り

- **令和7年度の実施結果を受け、個別の課題等はあるものの、特に児童の泳力向上、教員の負担軽減の観点では一定の成果があり、今後も継続的に実施することが有効であるとの前提に立つことができた。**

	明城小学校	潮小学校	成文小学校	下坂部小学校
手法	民間施設	民間施設	民間施設	民間施設
移動（時間）	徒歩 （校区内 1 km圏内）	徒歩 （校区内 1 km圏内）	徒歩 （校区内 1 km圏内）	バス
指導	インストラクター&教員	インストラクター&教員	インストラクター&教員	インストラクター&教員
実施時期	6月から7月	6月から7月	6月から7月	6月から7月
児童数	396人	629人	252人	422人

■アンケート結果

	良い点	改善点などの意見
児童	<ul style="list-style-type: none"> ・プールがきれい（71%） ・コーチの教え方がわかりやすい（60%） ・プールのシャワーが冷たすぎない（71%） ・プールに屋根がある（46%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間が短い（61%） ・コーチの声が聞こえにくい（32%） ・回数が少ない（41%） ・外で泳ぎたい（14%）
教員	<ul style="list-style-type: none"> ・天候に左右されない ・インストラクターの指導方法を学ぶことができた ・児童の泳力向上につながった。 ・負担軽減につながった（特に管理業務） 	<ul style="list-style-type: none"> ・暑い時期の徒歩での移動 ・バス移動時間の有効活用 ・時間割の調整 ・朝の時間が児童も教員も忙しい
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・天候に左右されず実施できること ・プールが広くてきれい ・学校のプールより安全 ・レベルに合わせ専門的な指導を学ぶことができる ・日焼けの心配がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・暑い時期の徒歩での移動 ・移動してまで行う必要があるのか ・自校にプールがあるのだから自校でしてほしい。 ・もう少し遊びの時間がほしかった。

令和8年度と今後の方向性について

令和8年度について

- ・令和7年度に実施したモデル校は、引き続き個別の課題について、検証を行うため継続する。
- ・また、新規施設も含めて、モデル校を追加し、検証と民間施設の確保を進める。



モデル校は6校を新たに追加し、10校へ。
引き続き、検証を続ける

今後の方向性

令和8年度

- ・令和7年度の課題を踏まえた検証
- ・新規施設の検証と確保

令和9年度（モデル事業総括）

- ・令和8年度の課題を踏まえた検証
- ・新規施設の検証と確保
- ・市内全校の方向性決定

令和10年度（新たな水泳授業へ）

- ・市内全校の方向性に沿った新たな水泳授業の展開

学校水泳授業の民間施設活用モデル事業の実施 33,683千円

所属：教育委員会事務局 学校教育課

事業の内容

【背景・目的】

本市の学校プール施設は約6割が耐用年数の45年を越えており、学校プール施設の老朽化により建設改修費用等のコストがかかる。また、教員の指導力向上、負担軽減も見据え、学校水泳授業の民間委託を踏まえた本市の実情に合った効果的・効率的な授業の在り方の検証を行う。

【事業概要】

学校プール施設の耐用年数を越える学校を対象に、民間施設活用実施に向けての課題解決方法を、モデル実施により検証し、今後の方向性を決定していく。

また、インストラクターによる指導実践により、小学校教員の指導力向上、負担軽減を図る。

事業イメージ

【民間施設を活用した水泳授業】



- インストラクターが水泳指導を行う。
- インストラクター1人につき、児童15名程度のグループに分ける。
- 教員はプールサイドから評価を行う。または児童と一緒に入水する。
- 令和8年度については、施設バスを活用するモデルと校区外の施設へ徒歩移動するモデルを検証する。

未来を見据えた教育環境の充実

保護者と教員の時間的・心理的負担の軽減へ

保護者との情報伝達手段は、ミマモルメやGoogleフォームなど各学校によって異なる方法で行っている。日々の出欠連絡や学校からのお便りについて、アナログな部分も多く残っており、保護者の負担となっている。

また、アナログがゆえに発生する教員の負担もある。

これらをシステム導入によって解消したい。

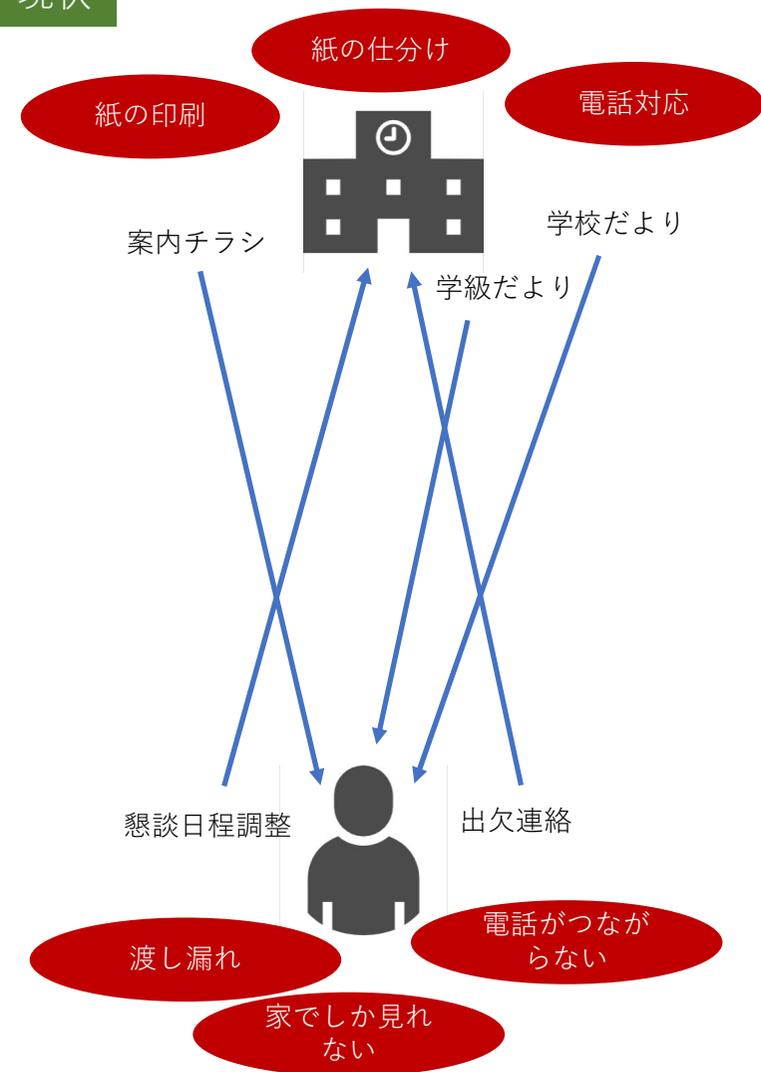


保護者連絡ツールの導入

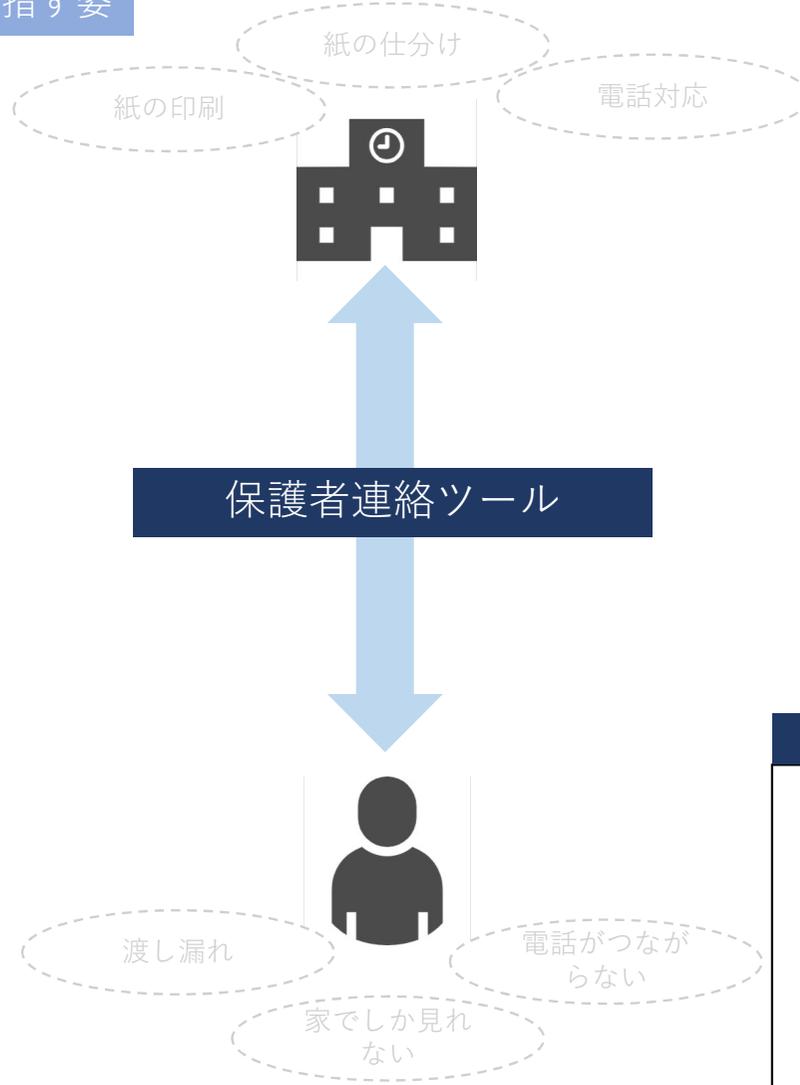
保護者の提出書類のデジタル化については、ネットワークの更新とそれに伴う校務支援システムの更新も踏まえ、継続的に検討する。

保護者連絡ツールの導入

現状



目指す姿



保護者連絡ツールで出来ること

- ・欠席連絡
- ・お便り配信
- ・アンケート
- ・日程調整 など

学校保護者連絡システムの導入 3,194千円

所属：教育委員会事務局 教育情報システム課

事業の内容

【背景・目的】

市内の小中学校における家庭からの欠席連絡や家庭への情報伝達は学校ごとに異なる手段を用いており統一されていない。また、学校におけるお便りやチラシの紙配布が教職員の負担となっており、これらの課題への対応が必要である。

【事業概要】

学校保護者連絡システムを導入し市内の小中学校で連絡手段を統一し、保護者の利便性向上と教職員の業務負担軽減を図る。また、これまで学校で配布していた紙チラシを教育委員会で一括受領し保護者に直接デジタル配信する仕組みを構築することで教職員の作業負担を削減する。

事業イメージ



事業の内容

【背景・目的】

公立幼稚園では紙や電話中心の業務が続いている。令和8年度から3年保育開始で園あたりの園児数が増加、預かり保育の時間拡充で事務量が急増する中、業務効率化とミス防止、保護者の利便性向上のため、ICT環境を整備しDXを推進する。

【事業概要】

保育ICTパッケージの導入により①預かり保育申請、②欠席連絡、③保護者連絡を電子化し、運用に必要な④端末を整備するとともに、⑤幼児に関する情報等の電子化を含む幼稚園の総合的DXを進め、業務効率化と保護者利便性の向上、教育時間の確保と質の向上を図る。

事業イメージ

Before



After



預かり保育の申請書、利用料集計

- ・申請、変更の度に提出、写し交付
- ・紙→エクセル転記、Wチェック

アプリで申請、変更
自動集計

1回線の電話への連絡

電話が繋がらない
電話する時間がない



アプリで1ボタン
職員間周知も
画面を見るだけ

- ・ほとんど紙と電話
- ・端末<職員

- ・業務専用システム
- ・担任ごと端末
効率的な作業
教育の質を向上



目次

1 令和7年度教育委員会評価のおさらい

2 全体像について

3 令和8年度の重点取組

4 多様性と包摂性のある教育の推進

特別支援教育パッケージ、不登校対策パッケージ

5 未来を見据えた教育環境の充実

学校水泳授業のモデル実施、保護者連絡ツールの導入

6 参考（その他の新規拡充事業）

事業の内容

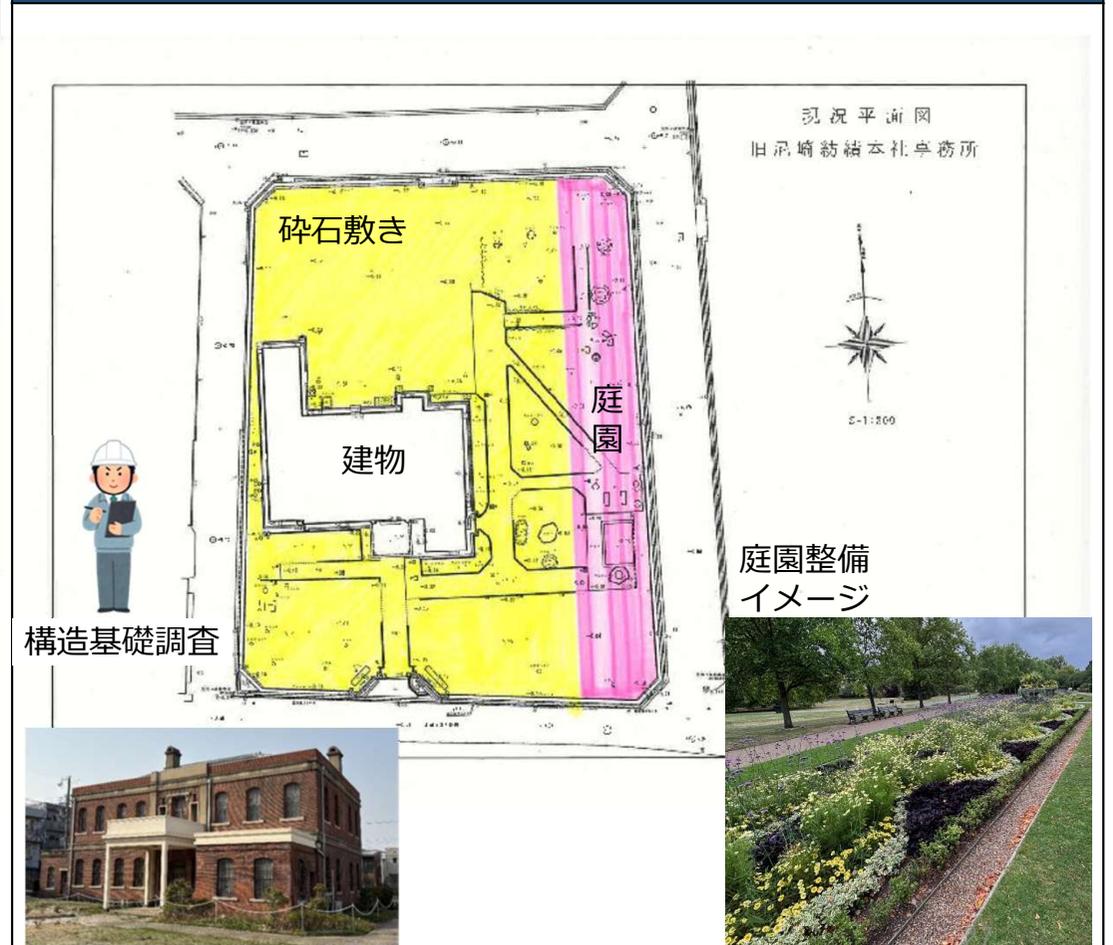
【背景・目的】

旧尼崎紡績本社事務所は尼崎で最古の洋風建築であり、後世に残すべき歴史的建造物である。令和4年度末に敷地と建物を取得したが、今後の保存・活用についての方針等は未定であった。令和5年度に保存・活用検討プロジェクト会議を発足させ、令和5年12月に旧尼崎紡績本社事務所保存・活用に関する指針を策定した。この指針に基づいて、現在、保存と活用を推し進めている。

【事業概要】

旧尼崎紡績本社事務所保存・活用に関する指針に基づき、保存・活用に努める。庭園を整備し、敷地活用をより一層進め、市民等の憩いの場になるように整備していく。同時に建物の保存活用についてまず必要な基礎データ（構造基礎等）を収集する調査を実施する。

事業イメージ



事業の内容

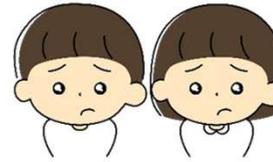
【背景・目的】

少子化や教員不足で競技種類の減少などにより、部活動での経験の機会が縮小している。本市市立中学校の生徒が、将来に渡ってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、「地域クラブ活動」の取組を推進し、部活動からの移行を進める。

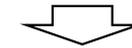
【事業概要】

尼崎市スポーツ振興事業団が設置・運営する地域クラブ（事業団直営地域クラブ）の活動等に要する経費に対し、事業補助金を拠出するほか、夜間照明等の活動環境の整備を行うことで、地域クラブ活動を推進する。

事業イメージ



学校にない競技・活動は選べない
競技や活動の魅力を十分体験できない
自分に合った強度や頻度で活動したい



「やりたい」「やってみたい」を育てる「地域クラブ活動」
部活動と外クラブの「いいところ」を備えた活動として、子どもの選択肢を広げ、新しい学びにつなげる

校区にしばられない
選択が可能

今までにない競技・活動
自分に合った活動方針

競技・活動の魅力を実感
(経験ある指導者が指導)

地域の大人や他校生との
関わりによる成長

地域みんなで支える

地域クラブ

保護者
会費等

学校
施設利用等

事業者
協賛など

地域人材
指導者輩出

行政
全体の支援

実施 小学校等学校給食調理業務等の見直し ▲7,959千円

[正規職員2人減員、非常勤行政事務員2人減員]

所属：教育委員会事務局 学校給食課

事業の内容

【背景・目的】

民間事業者に給食調理業務を委託し、学校給食の調理業務の効率化とあわせて、学校における食育を推進する。

【事業概要】

調理師の退職動向等を踏まえ、給食調理業務の効率的な運営及び食育の推進を図るため、民間事業者への委託を行い、最終的には全校委託化を目指す。直営体制6校のうち、令和7年度は業者選定や引継ぎ等を行い、令和8年4月から園田東小学校1校の委託を行うものとし、さらに、令和8年度に業者選定や引継ぎ等を行い、令和9年4月から新たに2校を民間事業者へ委託する。

効果額

▲7,959千円（うちR8効果額 ▲7,959千円）

【見直し前】 24,025千円（人件費等）

【見直し後】 16,066千円（委託料）

【効果額】 ▲7,959千円

（正規職員2人、非常勤行政事務員2人に係る人件費等の減）

なお、令和9年4月からの委託に伴う効果額は令和9年度に改めて計上する。

事業イメージ

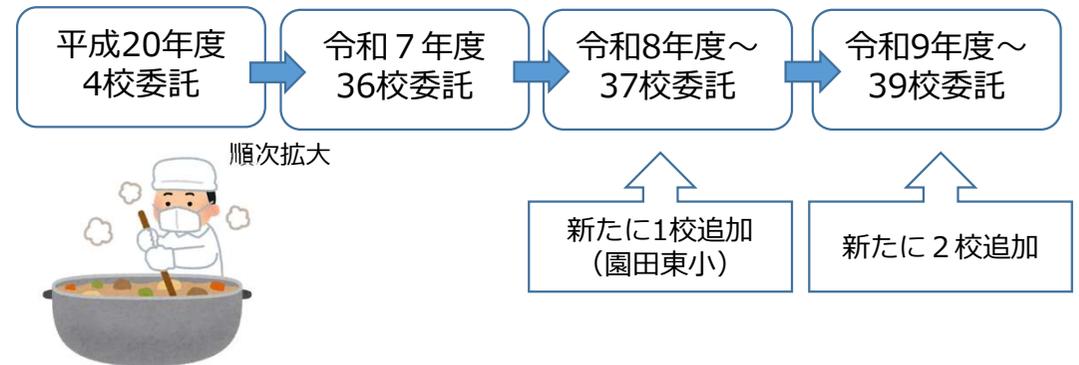
【給食調理業務の内容】

給食調理業務については、文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」等に基づいて、実施する。

- ▶ 食材料の検収
- ▶ 市が作成した献立表及び調理指示書に基づいて、調理を行う。
（アレルギー対応給食を含む）
- ▶ 調理器具、食器等の洗浄、消毒を行う。
- ▶ 給食室、付帯設備及び機器類等の清掃及び日常点検を実施する。

など

調理業務の委託化



実施

廃園付近居住者・私立幼稚園等への支援策

80,949千円

No.12,13

所属：教育委員会事務局
就学前教育課

尼崎市就学前教育ビジョンの推進（市立幼稚園の再配置）▲21,004千円

（市立幼稚園通園対策事業、就学前教育ビジョン推進事業 令和8年度事業費 85,569千円）[正規職員5人減員、非常勤事務補助員1人減員]

事業の内容

【背景・目的】

官民幼保の就学前教育施設における教育内容等の充実策や連携方法、更には、今後の市立幼稚園に求められる機能・役割や少子化を見据えた効果・効率的な運営体制等について、その方向性を示すべく令和6年2月に策定した「尼崎市就学前教育ビジョン」に基づき各種取組を推進する。

【事業概要】

市立幼稚園において、少子化を見据えた効果・効率的な運営体制を構築するため再配置を行う一方で、各種拡充策を実施するとともに、廃園付近に居住する家庭の通園に要する負担の軽減や、私立幼稚園等の特別な支援が必要な子ども等の受入環境整備のための補助を行う。

効果額

▲78,707千円（うちR8効果額 ▲21,004千円）

【令和7年度】 558,270千円 正規職員54人、非常勤事務補助員9人 等
【令和8年度】 537,266千円（▲21,004千円） 正規職員49人、非常勤事務補助員8人 等
【令和9年度】 479,563千円（▲57,703千円） 正規職員44人、非常勤事務補助員6人 等
※効果額は正規職員及び非常勤事務補助員等の人件費並びに施設維持管理事業費の合計

事業イメージ

尼崎市就学前教育ビジョン

3つの柱の推進

- 柱1**：就学前教育の質の向上
- 柱2**：インクルーシブ教育の推進
- 柱3**：幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続

市立幼稚園9園の運営体制

拡充策の実施（令和8年度より実施）

- ・大島、立花、塚口、園田幼での3年保育の実施 ※武庫、園和北幼は2年保育
- ・一時預かり事業の時間延長（6園）
- ・特別な支援が必要な幼児の受入人数の拡充

市立幼稚園の再配置（令和8年度末廃園）

竹谷幼、長洲幼、小園幼の廃園 ※令和8年度は5歳児のみ受入

廃園付近居住者・私立幼稚園等への支援策

市立幼稚園への通園支援（3,835千円）

公共交通機関補助、自動車通園駐車場代補助、電動自転車サブスクリプション補助

私立幼稚園等への入園支援（6,050千円）

私立幼稚園等への入園時負担補助、公私の幼稚園等への入園に係る相談体制

私立幼稚園等のインクルーシブ教育環境整備（71,064千円）

私立幼稚園等のインクルーシブ教育環境の整備を図るための補助（人件費・事業費）

事業の内容

【背景・目的】

学校教育法第19条の規定「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」に基づき、就学援助費を支給する。

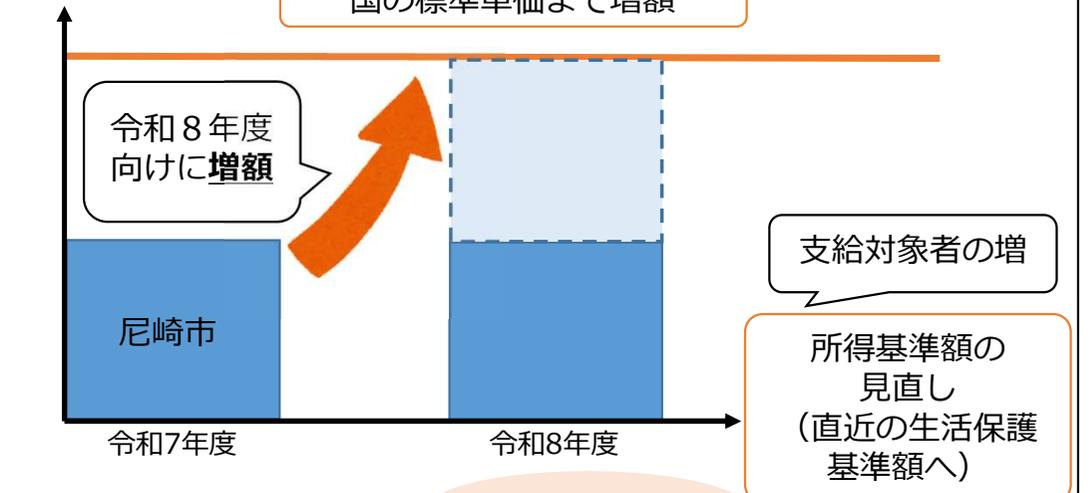
【事業概要】

就学援助の支給金額及び支給費目について、国の標準単価と差が生じていることや、支給対象としていないものがあることから、令和8年度向けに増額等を行う。また、就学援助の認定審査に用いる所得基準額についても、直近の生活保護基準額に合わせた見直しを行う。

事業イメージ

支給金額

国の標準単価まで増額



体育実技用具費

修学旅行費

卒業アルバム代

校外活動費

新入学学用品費

学用品費

事業の内容

【背景・目的】

本市における小学校、中学校の将来の児童・生徒数及び学級数を推計し、学校規模の適正化、学校施設の整備計画、教職員配置等の教育行政上の施策の基礎資料とすることを目的としており、的確な推計・考察等を行う必要がある。本推計業務は長年、教育委員会事務局内にて作成していたが、昨今、少子化等の社会情勢が目まぐるしく変化する中で、精緻な推計を行うことが困難になっている現状がある。

【事業概要】

将来推計の見直しについては、統計学をはじめ多様な学問分野の知見を活用して人口変動要因を多角的に分析し推計精度を高めるため、専門的知見を有する事業者へ委託して実施する。

事業イメージ

Before

教育委員会事務局内で作成していたが、精緻な推計が困難



専門的な知見を有する事業者へ委託

After



将来の児童・生徒数及び学級数を推計し、教育行政の施策立案を行う。



事業の内容

【背景・目的】

近年の夏季の猛暑を踏まえ、体育活動や部活動等における生徒の熱中症予防を図るとともに、災害時における避難所環境の向上を目指す。

【事業概要】

令和8～10年度の3年間で、全学校の体育館等に空調設備を整備する（令和7年度中学校2校整備、令和8年度は中学校15校、高等学校3校を整備）。

事業イメージ



課題

- ・ 猛暑による体育活動や部活動等での熱中症対策
- ・ 災害時における夏季等の避難所環境の改善

期待される効果

- ・ 生徒等が熱中症を気にすることなく、体育活動や部活動を安全に行うことができる
- ・ 災害時に避難者が暑さを気にすることなく、安心して避難生活を送ることができる

■対象

小学校（40校）、中学校（15校）、高等学校（3校）の体育館・武道場

■設置予定の空調方式

GHP（都市ガス） 発電機能付き
（停電時も自己発電で稼働）
エア搬送ファン 等



寝屋川市立中木田中学校
(GHP 天吊り型)